

## 令和3年度 高等学校等クラブ活動・地域振興助成事業 募集要項

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会

理事長 田代 久美子

### ■ 助成事業の趣旨

公益財団法人伊藤青少年育成奨学会（以下「当奨学会」という）は、高等学校等のクラブ活動や、地域におけるスポーツ、武道、歴史、芸術、学術、教育及び国際交流・多文化理解等の各分野において、青少年の健全育成または地域社会の活性化を目的とする活動に対し、経済的助成をします。

### <高等学校等クラブ活動 助成金>

岐阜県内の高等学校、高等専門学校、および特別支援学校（以下「高等学校等」という）におけるスポーツ・文化クラブ及び、在学する複数の生徒によって構成されるサークル、グループ等の団体で、以下の全てに該当するもの。

- ・所属する高等学校等学校長からの推薦がある団体に限る（※1）
- ・助成金交付団体の義務（後述）を履行できる団体であること（※2）

※1 申請は学校を通してください。申請代表者は顧問のほか生徒、保護者でも可。

※2 過去に助成金の交付を受けたものの、当奨学会に対し、「助成金使用報告書」が未提出の団体がある場合、当該団体が所属する学校全ての団体の応募資格喪失とします。

### ●助成対象

団体の活動の充実と将来の可能性を発揮できる環境づくりのために必要と認められる器具、用具、工具、および機材、備品、消耗品等の購入費用または修繕費用。

#### 助成対象とならない費用

- ・体育館、道場、部室、器具倉庫、艇庫、合宿施設、照明灯などの構造物
- ・マイクロバス、トラックなどの移動、運搬車両
- ・医薬品、ならびに食品・飲料（プロテイン、スポーツドリンクを含む）
- ・大会、試合、コンクール、選考会などの出場費やエントリー料
- ・運動場、競技場、プール、ホール、音楽室、会議室などの利用料
- ・合宿、遠征などの旅費、宿泊費
- ・コーチ謝金、指導料など
- ・遊興費その他支援の対象として不適切と認められる費用

#### <地域振興活動 助成金>

岐阜県内で行われる次世代を担う青少年の体力向上や人間形成に寄与する非営利のスポーツ活動、または、地域の文化・スポーツ・武道・芸術・学術・教育・国際交流・多文化理解等の分野において、青少年の健全育成、地域社会の活性化を目的とする活動を行う団体・グループで、以下の全てに該当するもの。

- ・活動が心身ともに豊かな人間性の確立を目的としていること
- ・活動が組織的、計画的に行われていること
- ・営利目的の事業でないと認められること
- ・個人的、閉鎖的な活動ではなく、だれでも参加できると認められること
- ・助成金交付団体の義務（後述）を履行できる団体であること（※）

※ 過去に助成金の交付を受けたものの、当奨学会に対し、「助成金使用報告書」が未提出の場合は、応募資格喪失とします。

#### ●助成対象

助成金の使途に特別の制限はありません。

ただし、下記の内容は対象外となります。

- ・個人的な事業
- ・毎年継続的に行なわれる恒例的な事業の複数回の助成（※）
- ・目的が明確でないもの
- ・交際費や遊興費などへの使途
- ・その他、当財団がふさわしくないと判断したもの

※毎期ごとの審査を通過すれば、連続受給も可。

<助成対象の期間と金額>

①対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに支払いが完了すること

②助成金額 1団体100万円を上限とする。

ただし、特別に必要と認めれば、上限は300万円まで引き上げます。※

③交付方法 団体が指定する金融機関口座に振込（令和3年7月下旬を予定）※

※助成金額は事業活動の企画・実施に要する経費で、当財団が必要と認めた額とします。

※助成上限額（100万円）を超える高額な器具・備品などの一部助成や、卓球台と卓球用ネットなど、組み合わせて購入するのが適当と認められる器具等への一部助成も可能です。ただし、上限100万円となるよう不要不急の備品等で募集した申請には厳正に対処します。

共催・後援・協賛を希望される場合は申請してください。検討して返答します。

（様式：任意）

■応募方法

この助成事業は応募型です。応募書類一式をそろえ、応募期間内に当奨学会事務局まで郵送してください（レターパック推奨）。電子メールや宅配便での提出、または事務局に直接持ち込まれた書類は受け付けません。なお、書類の到着確認は致しかねます。必要に応じて、レターパックプラスや書留など配達状況が確認できるサービスをご利用ください。

また、応募書類及び添付書類は採否に関わらず一切返戻はいたしません。必要に応じてコピー等により控えをお取りください。

## ■選考及び助成金の交付

### 選考の流れ

応募期間 令和3年3月22日（月）～4月20日（火、消印有効）

審査・選考 提出された応募書類をもとに、選考委員会が実施  
必ずしも、よい成績を収めるためでなくてもかまいません。独自の取り組みの結果として好成績を収めている場合は評価しますが、過去の成績だけで選考することはありません。

最終選考 当奨学会理事会（6月開催）にて、採否の最終決定をします。

結果通知 最終選考結果は6月末日までに、高等学校等については推奨した学校  
長宛、地域振興団体については申請者宛に書面で通知します。

贈呈式 7月上旬 贈呈式への出席（代理出席可）を確認後、助成金を交付します。  
可見市のバロー研修センター嫩葉舎にての開催を予定しています。

助成金交付 7月下旬に指定の金融機関口座に振込みます

※申請書に記載した住所の相違等により通知文書が返送された場合には採用取消と  
します。

※選考内容、採否事由等については公開しません。また、採否事由に関するお問い合わせに  
はお答えできません。

### <助成金使用報告書の提出>

活動の現状や成果、助成により活動が充実したこと、今後の取り組みなどを報告して  
ください。

助成金使用報告書は令和3年11月末日までに提出してください。

なお、助成金使用が令和3年11月末日以降の場合には、進捗状況報告書（様式任  
意）を11月末日までに提出してください。この場合においても、助成金使用報告書は令  
和4年3月末日までに必ず提出願います。

### 添付提出書類（提出必須）

- ・活動報告書（レポート） 事業報告及び今後の目標など
- ・領収書・振込金受取書（写）
- ・助成金購入品証拠写真
- ・活動写真・記録写真・・・印画紙、又は、記録媒体（CD、DVD等）で提出のこと
- ・チラシ、新聞記事等・・・新聞、雑誌等に記事掲載された場合には提出のこと

※提出された報告書や写真等は、当財団発行の「奨学会だより」やホームページに掲載させ  
ていただく場合があります。

## ■個人情報の保護について

当奨学会は、本募集要項により申請者から取得した個人情報については、個人情報保護に関する基本方針に基づき、助成事業を実施する目的に限定して使用し、漏洩等を防止するため、適切な安全措置を講じ、厳正に管理します。なお、「個人情報の保護」については、当奨学会ホームページ内のプライバシーポリシーのページに掲載していますので参照ください。

また、申請書をはじめとした応募書類並びにその添付書類は、一切返戻しません。選考により不採用となった申請者の提出書類一式については、最終選考終了後、3カ月以内に機密書類として確実に廃棄処分します。

## ■その他留意事項

- ①助成金受取後、申請書記載時の助成金利用対象内容、購入金額等に変更がある場合には、当奨学会に事前報告してください。事前報告が無い場合には、助成金の返還を請求します。
- ②当財団は、助成金交付事業の実施に関して、必要に応じて検査、報告を求めます。
- ③当財団は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、助成金交付の決定を取消し、又は変更することがあります。この場合においてすでに助成金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を請求します。
  - ア 助成金交付の条件に違反したとき
  - イ 当財団に提出した助成金申請書、実績報告書、収支決算書等に偽りの記載があったとき
  - ウ その他助成事業活動の施行について、不正の行為があったとき
- ④申請者は、助成金交付に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、3年間保存してください。

## ■応募書類と留意事項

### <高等学校等クラブ活動助成金>

様式：高助1 令和3年度 助成金申請書兼誓約書

様式：高助2 団体の活動実績と計画・助成金利用対象内容

様式：任意 助成金利用対象にかかる見積書

様式：任意 助成金の必要性が確認できる資料・写真等 (提出任意)

### <地域振興活動助成金>

様式：振助1 令和3年度 助成金申請書兼誓約書

様式：振助2 助成金使途と助成金申請事由

様式：任意 事業要項、計画書、収支予算書

様式：任意 登記簿謄本 (法人、3カ月以内発行、現在事項証明書)

代表者の住民票 (任意団体または個人の場合)

※代表者本人の記載があり、マイナンバーの記載の無いもの

様式：任意 その他パンフレット、チラシ、写真等補足資料 (任意提出)

### ・応募書類入手方法

募集要項、並びに応募書類所定様式の一式は、当奨学会ホームページ (<https://www.ito-zaidan.or.jp/>) よりダウンロードし、印刷 (A4版) してお使いください。

### ・留意事項

提出書類に不足がある場合、書類に不備 (記入もれ、間違い等) がある場合は、選考審査対象外です。

書類の両面 (裏表) 使用や、ホッチキス留めは行わないでください。

### <応募書類送付先>

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会 事務局  
〒507-0062 岐阜県多治見市大針町661番地の1  
バローホールディングス多治見本部内  
TEL 0572-26-7266  
FAX 0572-26-7267  
ホームページ URL <https://www.ito-zaidan.or.jp/>